

セリの禁止薬物対策について

園田 要

昭和59年 麻布大学卒業

同年4月 静内診療所勤務

平成2年1月より 門別診療所勤務

今回はセリの禁止薬物対策について、考えてみたいとおもいます。ご存知のように北海道市場のトレーニングセールでは、上場馬への禁止薬物の使用（ドーピング行為）を禁止しております。

海外においても、米国のキーンランド協会（KA）とファシグティプトン社は1歳馬市場ではアナボリック・ステロイドの使用を禁止しております。バレッツのトレーニングセールでは、アナボリック・ステロイドに加え、気管支拡張薬、ラシックス（利尿薬）、非ステロイド性抗炎症薬などの薬物、セリ前3日以内のショックウェーブ、電気鍼なども禁止しています。ドーピング行為の禁止はセリの公平性、透明性を確保し市場の信頼につながります。



ドーピングとは？

ドーピングとはオリンピック、競馬、馬術競技などで好成績を上げるために薬物を投与したり、血液中の赤血球を増やしたりすることです。具体的な薬物としてはカフェインなどの興奮作用のあるものや、筋肉をつけて運動能力向上をはかる目

的でのアナボリック・ステロイド（蛋白同化性ステロイド）、気管支拡張薬、利尿薬、非ステロイド性抗炎症薬などがあります。血液中の赤血球数を増加させる薬物を投与するのもあります。

禁止薬物とは？

ヒトでは、ドーピング目的に禁止されているのは、運動能力向上の為のアナボリック・ステロイドや自己の保存血液輸血、赤血球を増加させる薬物などです。

しかし、競馬では馬券がからんだ八百長行為において、ウマの能力を低下させる薬物投与も考えられます。そこで競馬では、運動能力向上あるいは低下させるような薬物を禁止薬物としています。

（JRAでは）競馬施行規程第132条に規定された薬物をいいます。

セリの禁止薬物対策は？

HBAでは北海道市場トレーニングセールで、禁止薬物対策として以下のような事を決めております。

1. アナボリックステロイド（AS）検査の目的で、セリ上場前のビデオ撮影時に採血し、競走馬理化学研究所で検査し陰性の馬のみ上場を認める。
2. セリ場内ではJRA,地方競馬で禁止薬物に指定された薬物使用は認めない。
3. セリ場内での治療行為はHBA獣医師のみが行なう。

以上の対策は購買者にとって、セリの信頼性を向上させることとなります。この事を徹底させる為には、販売申込者は内服薬、外用薬を市場内で上場馬に投与する前に、禁止薬物が含まれているかどうかを確認する為に、HBAの獣医師にご相談ください。